

令和2年度 第10回 政策推進会議報告

日時 10月5日 9時31分～10時20分

場所 WEB会議室

出席者 18人

1 令和2年9月尼崎市議会定例会市長追加提出予定案件について

総合政策局長及び資産統括局長から資料に基づき報告。

2 令和3年度の人事異動及び昇任の基準について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・2 ページの一般職員、若手職員の要点のところ、「特に専門的な知識・技術、経験の積み重ねが求められる職務を担う『スペシャリスト』の育成につながる人事配置にも意を留める。」とあるが、これはここに具体的に挙げられている所属以外についても、人事側として対象職場のようなものを定めているのか。
→例示はしているが、当然、局の中で色々な事情があると思うので、ヒアリングをする中で決めていきたい。
- ・(市長) その時々業務の状況に応じて「この人を抜かれると困る」というようなことは今までもあったと思うが、ここではそういうレベルの話をしていてのではない。やはり職種によっては、経験を積み重ねないと次の世代を育てる力そのものもなかなか備わっていかないと懸念されるので、その辺についてはこれまでの皆さんとの議論も踏まえて意を用いていこうということで改めた部分である。来年度に一気に何かが変わるというわけではないが、少しずつ意識していかないといけないと考えている。
- ・同じ若手職員のところで、以前は「10年で3か所」という表現があったが、この原則はなくすということか。
→原則をなくすというよりも、職場の事情によっては2か所や3か所にこだわることで職員の育成が満足にできないということがあっても困るので、今回は「行政職員としての基礎的知識や対応力を身につけることを前提に、ジョブローテーションを通じて適性を見極める」と記載しており、柔軟に対応していきたいと考えている。
- ・(市長) はたらきガイドの見直しやこういった異動昇任基準の考え方については、政策推進会議で皆さんと共有して、意見をいただく場を意識的に持っていこうという運用にしている。人事には「これが正解」という明確なものがあるわけではないので、色々な事例を検証して皆で振り返りながら次に生かしていくという作業が非常に大事だと考えている。大きな組織なので全ての個別事例を見ていくことはできないが、マネジメント層の方には、こういった全体の考え方に通じるような事例についてしっかりと気を配っていただけたらと思う。
- ・(市長) 少し話がずれるが、今年度、コロナ対応として年度途中での事務従事や兼職など、非常に臨機応変にご協力をいただいている。感染対策もしっかりとやっていかないといけない中なので、あまりにも一人に業務が集中してその人が全く休みを取れないとか、万が一その

人が感染者等になった場合に誰もその業務ができないということがないように、ラインを複数化していくということを年度当初からお願いしてきた。それが私たちの中長期的な働き方改革にも繋がるということで進めており、来年度向けの基準だけでなく、マネジメント職層の役割の重要性が改めて増していると思うので、引き続きよろしく願います。

3 尼崎市住まいと暮らしのための計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果について

都市整備局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（市長）ご覧のとおり非常に部局横断的な内容になっており、住まいというのは生活そのものなので、都市整備局の所管であるものの、全庁的に共有して取り組んでいくマスター性の高い計画になったという風に思っている。
 - ・主要プロジェクト4のところで、民間の分譲マンションはこの30～40年くらいで全国的に整備されて増えてきたと思うが、老朽化の問題がそろそろ出てきており、それをどうやってリノベーションしたり建て替えたりしていくのかということに個人的な疑問を抱いている。恐らく管理組合の権限で修繕や建替えを考えていると思うが、いずれそれでは収まりきらないような危険な物件が出てくるのではないかと、全国的にいよいよそういう時期が来ているのではないかと思う。そういう事態に対して、市としてどういうことができるのか、もし考えやご知見があれば教えていただきたい。
- マンションについては個人の財産なので管理組合に適正に管理していただくということが基本の考え方になるが、調べてみると、各戸持ち寄り修繕積立金を積み立てているものの、実はそれが将来の大規模改修に備えたものになっていない、足らずが多いところもあり、問題になっている。積立金があってもその時々小規模な修繕に使ってしまっただけで将来の備えになっていないというケースが多くなっているため、市としては専門家などを入れて、マンションで将来的にどのくらいのスパンでどのくらいの金額が必要になるか、それにはどのくらいの積立を行わないといけないかというところを正確にお示しできるような仕組みを作りたいという風に考えている。また、区分所有法が大きく改正された昭和58年以前のマンションにおいては管理組合すらないところもあるので、まだ具体的な策はないが、そういったところには管理組合の代わりに何か国からの支援をいただいて手厚く支援するような仕組みを考えていかないといけないと思っている。
- ・（市長）まさに全国的に問題になってくる時期なので、法律も改正されて、施策が必要だと認識されているということだと思う。私たちの近隣で言えば、神戸市がタワーマンションの規制そのものも含めて維持管理の問題にいち早く取り組んでいて、届出制度とその内容の情報開示制度の検討を行っており、市場の力も借りながら良質なマンションを維持できるようにしようという取組を始めているので、そういった他都市の先行事例の研究も含めて都市整備局には取組をお願いしている。区分所有法については簡単な問題ではないが、尼崎市としても非常にマンションが増えており、やはり予防的な取組が極めて重要だとも思っているため、既に老朽化が進んでからの対処と、状況を悪化させない予防と、両方についてしっかり取組ができたらと思っている。
 - ・（市長）答申を受ける審議会に出席したが、かなり活発な議論をしていただいております、例えば

成果指標に子育て世帯向け新規住宅数とあるが、どういった住宅が子育て世帯に住み続けられる住宅なのかということについては、これからデータの分析も含めて詰めていかないといけない。一方で、この間、ファミリー世帯の定住転入促進を政策の1丁目1番地に行っているので、都市政策課に人口動態の分析を進めてもらっている。住宅面積や価格、供給度合いなど色々なファクターが考えられるが、例えば尼崎市で最初に比較的狭い賃貸住宅に住まれた方がそのまま市内で転居してらっしゃるときにどんな条件なのかとか、もう少し踏み込んだ分析をしていけたらと思っている。これまでもひと咲きまち咲きあまがさき推進会議を行い、局跨ぎで色々取り組んできたと思うが、ますます全体での問題意識の共有が大事になってくる。

また、審議会では高齢者の方々に対する住宅についても成果指標のところでもかなり議論になっており、これから高齢者人口が増えていく中で、本当に高齢者にとって良い住まい方ということはどう考えていくのかという問題提起があった。高齢者保健福祉計画の中でそういった施設整備についての考え方を定めており、あとはサ高住の考え方についてはまだ十分に議論が詰まっていないところもあるので、そういったところとも情報共有しながら、引き続き宿題として検討していく必要がある。

- ・(市長) 今回、パブコメは残念ながら0件だったが、まちづくり提案箱に市民の方からご意見が届いている。例えば、国勢調査で調査員をされた方から、相当数の空き家が目立っているので取組を進めて欲しいというご意見をいただいている。また、農業公園の近くにお住まいの方から、これまで尼崎に縁がなかったが、周りの風景も含めて子育て環境が良いと思ってここに住んでおり、生産緑地の関係で虫食いの白地化のようなものが進んでいくとしたら残念なので、積極的な取組を期待しているというご意見もあった。こういう関わりのあるご意見を色々な形でいただいているので、しっかり反映させていきたいと思う。
 - ・(市長) 都市計画マスタープランとの関係はどうか。今回の計画は、上辺の建物の話だけではない計画になったと思っている。
- 都市計画マスタープランと今回の住まいと暮らしのための計画については、まちづくりを行ううえでツインの計画になるかなと考えており、2つの大きなマスター性の高い計画という風に位置付けている。
- ・(市長) 次回の施策間連携ガイドブックにはそういったことを反映したものが載せられると思うので、無関係な局がない計画ということでよろしく願います。

4 その他

- 教育次長から、尼崎市立歴史博物館の開館について説明。
- 経済環境局長から、あまがさき忍×人(にんにん)ツアーについて説明。

以上